

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和五年十月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 宇野 豊

指定番号	第一号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	令和五年十月十三日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県三郷市彦成二丁目三百四番一先から 埼玉県三郷市彦成二丁目四百四十三番二先まで</p> <p>埼玉県三郷市彦糸二丁目二百一先から 埼玉県三郷市彦糸二丁目二百九十三番先まで</p> <p>埼玉県三郷市彦糸二丁目二百六十四番先から 埼玉県三郷市彦糸二丁目百十四番一先まで</p> <p>埼玉県三郷市彦糸二丁目三百四番先から 埼玉県三郷市彦糸二丁目九十二番一先まで</p> <p>埼玉県三郷市彦糸二丁目二百四十九番一先から 埼玉県三郷市彦音二丁目百三十四番先まで</p> <p>埼玉県三郷市彦糸二丁目二百九十三番先から 埼玉県三郷市彦糸二丁目二百三十九番先まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>百九十二</p> <p>百九十</p> <p>百九十八</p> <p>百九十一</p> <p>二百三</p> <p>二百十二</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>十九</p> <p>十三〜十六</p> <p>十三〜十六</p> <p>十</p> <p>十</p> <p>八</p>